

東京都昼間人口の予測

— 令和2(2020)年、7(2025)年、12(2030)年、17(2035)年、22(2040)年 —
(各年10月1日時点)

令和2年3月



ま え が き

東京都総務局統計部では、昭和34(1959)年度から人口の予測事業を開始して以来、5年に一度の国勢調査ごとに、「区市町村別人口」、「男女年齢(5歳階級)別人口」、「世帯数」、「昼間人口」及び「就業者数」の5つのテーマについて将来予測を行っています。

本報告書は、平成27(2015)年の国勢調査結果を基準とし、令和2(2020)年、令和7(2025)年、令和12(2030)年、令和17(2035)年及び令和22(2040)年における東京都の将来の昼間人口について、区市町村ごとに予測したものです。また、このたびの予測では、将来の常住人口についても、最新の推計人口を用いて予測値の更新を行っています。

東京都には、事業所や学校が多く集積しており、周辺県からも通勤・通学のため日々多くの人々が流入し、常住する人口よりもさらに多くの人々が活動しています。昼間人口を把握することは、防災、交通、都市計画、産業、教育など各種施策の基礎資料として、将来の行政需要を見通す上で重要な情報となっています。

本報告書が広範な分野における行財政施策の計画や立案の基礎資料のほか、各方面の研究等においても幅広くご活用いただければ幸いです。

終わりに、予測モデルの構築及び報告書の全般にわたって、多大なご指導及びご協力を頂きました法政大学の菅 幹雄教授に深く感謝いたします。

令和2(2020)年3月

東京都総務局統計部長

影 山 忠 男

目 次

| | |
|--------|---|
| 予測の概要 | 1 |
| 利用上の注意 | 2 |

予測結果の概要

| | |
|--------------------------|----|
| 1 昼間人口 | 9 |
| (1) 東京都 | 9 |
| (2) 区部 | 9 |
| (3) 多摩・島しょ | 9 |
| (4) 都心部 | 10 |
| (5) 区市町村別 | 11 |
| 2 昼夜間人口比率 | 11 |
| (1) 東京都 | 11 |
| (2) 区部 | 11 |
| (3) 多摩・島しょ | 11 |
| (4) 都心部 | 12 |
| (5) 区市町村別 | 12 |
| 3 流入人口及び流出人口 | 14 |
| (1) 東京都 | 14 |
| (2) 区部 | 16 |
| (3) 多摩・島しょ | 17 |
| (4) 区市町村別 | 19 |
| 4 東京都の通勤・通学移動者数 | 20 |
| 5 昼間就業者数及び昼間通学者数 | 22 |
| 6 昼間人口増減率の変動要因別寄与度 | 23 |
| (1) 東京都 | 23 |
| (2) 区部 | 24 |
| (3) 多摩・島しょ | 25 |
| 7 区市町村別にみた主要な流出先及び流入元の特徴 | 26 |

統計表

| | | |
|-------|-----------------------------|----|
| 第1表 | 区市町村別昼間人口 | 37 |
| 第2表 | 区市町村別昼夜間人口比率 | 38 |
| 第3表 | 区市町村別昼間人口密度 | 39 |
| 第4表 | 区市町村別昼間就業者数 | 40 |
| 第5表 | 区市町村別昼間通学者数 | 41 |
| 第6表 | 区市町村別流入人口 | 42 |
| 第7表 | 区市町村別流出人口 | 43 |
| 第8－1表 | 区市町村別昼夜間移動表－総数－平成27(2015)年* | 44 |

| | | | | |
|--------|-----------------|----------------|--------------|-----|
| 第8-2表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —総数— | 令和2(2020)年 | 50 |
| 第8-3表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —総数— | 令和7(2025)年 | 56 |
| 第8-4表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —総数— | 令和12(2030)年 | 62 |
| 第8-5表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —総数— | 令和17(2035)年 | 68 |
| 第8-6表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —総数— | 令和22(2040)年 | 74 |
| 第9-1表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —通勤— | 平成27(2015)年* | 80 |
| 第9-2表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —通勤— | 令和2(2020)年 | 86 |
| 第9-3表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —通勤— | 令和7(2025)年 | 92 |
| 第9-4表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —通勤— | 令和12(2030)年 | 98 |
| 第9-5表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —通勤— | 令和17(2035)年 | 104 |
| 第9-6表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —通勤— | 令和22(2040)年 | 110 |
| 第10-1表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —通学— | 平成27(2015)年* | 116 |
| 第10-2表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —通学— | 令和2(2020)年 | 122 |
| 第10-3表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —通学— | 令和7(2025)年 | 128 |
| 第10-4表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —通学— | 令和12(2030)年 | 134 |
| 第10-5表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —通学— | 令和17(2035)年 | 140 |
| 第10-6表 | 区市町村別昼夜間移動表 | —通学— | 令和22(2040)年 | 146 |
| 第11-1表 | 区市町村、通勤・通学別流入人口 | (平成27(2015)年*) | | 152 |
| 第11-2表 | 区市町村、通勤・通学別流入人口 | (令和2(2020)年) | | 153 |
| 第11-3表 | 区市町村、通勤・通学別流入人口 | (令和7(2025)年) | | 154 |
| 第11-4表 | 区市町村、通勤・通学別流入人口 | (令和12(2030)年) | | 155 |
| 第11-5表 | 区市町村、通勤・通学別流入人口 | (令和17(2035)年) | | 156 |
| 第11-6表 | 区市町村、通勤・通学別流入人口 | (令和22(2040)年) | | 157 |
| 第12-1表 | 区市町村、通勤・通学別流出人口 | (平成27(2015)年*) | | 158 |
| 第12-2表 | 区市町村、通勤・通学別流出人口 | (令和2(2020)年) | | 159 |
| 第12-3表 | 区市町村、通勤・通学別流出人口 | (令和7(2025)年) | | 160 |
| 第12-4表 | 区市町村、通勤・通学別流出人口 | (令和12(2030)年) | | 161 |
| 第12-5表 | 区市町村、通勤・通学別流出人口 | (令和17(2035)年) | | 162 |
| 第12-6表 | 区市町村、通勤・通学別流出人口 | (令和22(2040)年) | | 163 |
| 第13-1表 | 区市町村別残留人口 | (平成27(2015)年*) | | 164 |
| 第13-2表 | 区市町村別残留人口 | (令和2(2020)年) | | 165 |
| 第13-3表 | 区市町村別残留人口 | (令和7(2025)年) | | 166 |
| 第13-4表 | 区市町村別残留人口 | (令和12(2030)年) | | 167 |
| 第13-5表 | 区市町村別残留人口 | (令和17(2035)年) | | 168 |
| 第13-6表 | 区市町村別残留人口 | (令和22(2040)年) | | 169 |

予 測 方 法

| | | |
|----|-------|-----|
| 第1 | はじめに | 173 |
| 第2 | 予測の方法 | 173 |
| 1 | 予測期間 | 173 |
| 2 | 予測対象 | 173 |

| | | |
|----|------------|-----|
| 3 | 基準人口 | 173 |
| 4 | 予測の基本的な考え方 | 173 |
| 5 | 予測方法 | 174 |
| 第3 | 予測資料 | 175 |

付 表

| | | |
|-------|------------------------------------|-----|
| 第1表 | 区市町村別昼間人口（昭和30(1955)年～平成27(2015)年） | 179 |
| 第2表 | 区市町村別常住人口（昭和30(1955)年～平成27(2015)年） | 181 |
| 第3-1表 | 将来の区市町村別常住人口　－総数－ | 183 |
| 第3-2表 | 将来の区市町村別常住人口　－男－ | 184 |
| 第3-3表 | 将来の区市町村別常住人口　－女－ | 185 |
| 第4-1表 | 将来の男女、年齢（5歳階級）別常住人口　－東京都－ | 186 |
| 第4-2表 | 将来の男女、年齢（5歳階級）別常住人口　－区部－ | 187 |
| 第4-3表 | 将来の男女、年齢（5歳階級）別常住人口　－多摩・島しょ－ | 188 |
| 第5-1表 | 将来の区市町村、年齢3区分別常住人口　－0～14歳人口－ | 189 |
| 第5-2表 | 将来の区市町村、年齢3区分別常住人口　－15～64歳人口－ | 190 |
| 第5-3表 | 将来の区市町村、年齢3区分別常住人口　－65歳以上人口－ | 191 |
| 第5-4表 | 将来の区市町村、年齢3区分別常住人口　－75歳以上人口－ | 192 |

予 測 の 概 要

1 東京都の人口予測事業

東京都では、昭和 34(1959)年度に「東京都将来人口の推計」として事業を開始し、行財政施策の企画、立案の基礎資料に供する目的で行ってきている。昭和 41(1966)年度以降は、総務省統計局「国勢調査」の確報結果に基づく人口等基本集計など各種集計結果が順次公表され次第、次の国勢調査の新しい結果が公表されるまでの5年間に、東京都の人口に関する基本的な5つのテーマ（「区市町村別人口」、「男女年齢（5歳階級）別人口」、「世帯数」、「昼間人口」、「就業者数」）について予測を行い、公表している。

2 本報告書の予測概要

本報告書は、平成 27(2015)年の国勢調査結果を基準とする東京都の将来の昼間人口を予測したものである。

本予測では、昼夜間人口比率（常住人口に対する昼間人口の比率）を用いて将来の昼間人口を予測し、ラグランジュ未定乗数法*を用いて将来の昼夜間移動表を推計し、将来の流入人口や流出人口を求めた。将来の常住人口は、平成 27(2015)年国勢調査結果に基づいて予測した「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測（平成 30(2018)年 3月）」の結果を最新の人口（令和元(2019)年 5月 1日現在の推計人口）で補正を行ったものを用いた。

予測の対象は、従業地・通学地による人口（外国人を含む）で、買物客などの非定常的な移動における人口は含まれない。

予測期間は、令和 2(2020)年、令和 7(2025)年、令和 12(2030)年、令和 17(2035)年及び令和 22(2040)年で、各年 10月 1日時点の昼間人口について予測した。

なお、本報告書の予測は、主に過去の趨勢を反映して予測したものであり、予測値には将来における政策等の効果は含まれない。

*詳細は、「予測方法」 p.173 参照

利用上の注意

1 掲載した数値について

- (1) 予測の出発点となる基準人口は、平成 27(2015)年の数値である。基準人口は、「国勢調査」(総務省統計局)に基づく平成 27(2015)年 10 月 1 日現在の、区市町村別昼間人口、昼間就業者数、昼間通学者数である。
- (2) 昼間人口における労働力状態不詳は、昼間就業者のうち自地域内で従業している者、昼間通学者数のうち自地域内で通学している者及びその他人口に含めた。
- (3) 基準人口を含む過去の実績値の表記については、統計表及び付表、並びに予測結果の概要本文で用いている表やグラフでは「*」印で表示をしている。
- (4) 令和 2(2020)年以降の数値は、各年 10 月 1 日時点の予測値である。

2 本書で用いている符号の意味は次のとおりである。

- 「0.0」 表章単位未満の数値
- 「—」 皆無または該当数値なし
- 「△」 負数(減少)

3 用語の説明

(1) 昼間人口

国勢調査における「従業地・通学地による人口(昼間人口)」であり、常住人口との間に次の関係が成り立つ。

[昼間人口と常住人口の関係]

$$\text{昼間人口} = \text{常住人口} + \text{流入人口} - \text{流出人口}$$

なお、流入人口及び流出人口には、買物客などの非定常的な移動は含まれない。

また、夜間勤務の者、夜間学校に通っている者は昼間人口に含まれる。

(2) 常住人口(夜間人口)

調査時に当該地域に常住している人口をいう。ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。

ここで「常住している」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっていることをいい、3か月以上にわたって住んでいる住居または住むことになっている住居のない者は、調査時現在に居た場所に「常住している」とみなしている。

また、常住している場所(地域)を「常住地」という。

(3) 昼夜間人口比率

当該地域の常住人口100人当たりの昼間人口の比率である。この数値が100を超えているときは流入超過、100を下回っているときは流出超過を示す。

[昼夜間人口比率の算出方法]

$$\frac{\text{昼間人口}}{\text{常住人口}} \times 100$$

(4) 昼間人口密度

当該地域の1 k m²当たりの昼間人口である。

[昼間人口密度の算出方法]

$$\frac{\text{昼間人口}}{\text{当該地域の面積(k m}^2\text{)}}$$

(5) 就業者

就業者とは、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもしている者をいう。

①昼間就業者

昼間人口のうち就業している者をいい、従業地による就業者をいう。

②常住就業者

常住人口のうち就業している者をいい、常住地による就業者をいう。

③残留就業者

当該地域の常住就業者のうち従業地が当該地域と同一である就業者をいう。

(6) 自宅就業者

自宅就業者とは、就業者のうち従業している場所が、自分の居住する家又は家に附属した店・作業場などである者をいう。併用住宅の商店・工場の事業主とその家族従業者や住み込みの従業員、農林漁家の者で自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている者、自営の大工、左官などで自宅を離れて仕事をしている者も自宅就業者に含まれる。

(7) 通勤者

通勤者とは、就業者のうち自宅就業者以外の者をいう。

①流入通勤者

他地域から当該地域に流入する通勤者をいう。

②流出通勤者

当該地域から他地域に流出する通勤者をいう。

③流入超過通勤者

流入通勤者から流出通勤者を差し引いた通勤者をいう。常住就業者に対する昼間就業者の純増分を意味し、マイナス（△表示）の場合は流出超過を意味する。

(8) 通学者

通学者とは、主に学校に通っている者をいう。この場合の学校には、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院のほか、予備校などの各種学校・専修学校が含まれるが、幼稚園は含まれない。なお、通学のかたわら仕事をしている者は通学者ではなく就業者に該当する。

①昼間通学者

昼間人口のうち通学している者をいい、通学地による通学者である。

②常住通学者

常住人口のうち通学している者をいい、常住地による通学者である。

③流入通学者

他地域から当該地域に流入する通学者をいう。

④流出通学者

当該地域から他地域に流出する通学者をいう。

⑤流入超過通学者

流入通学者から流出通学者を差し引いた通学者をいう。常住通学者に対する昼間通学者の純増分を意味し、マイナス（△表示）の場合は流出超過を意味する。

⑥残留通学者

当該地域の常住通学者のうち通学地が当該地域と同一である通学者をいう。

(9) 従業地、通学地

従業地とは、就業者が従業している場所（地域）をいう。

通学地とは、通学者が通学している場所（地域）をいう。

(10) 流入人口

他地域から当該地域へ通勤・通学する人口をいう。

例えば、A区における「流入人口」とは、A区以外に常住し、A区へ通勤・通学する人口をいう。東京都における流入人口は、東京都以外の他地域（他道府県）に常住し、東京都へ通勤・通学する人口であり、区部における流入人口は、区部以外の他地域（区部以外の都内他地域及び他道府県）に常住し、区部へ通勤・通学する人口をいう。このようなことから、区市町村の流入人口を合計しても東京都や区部の流入人口と一致しない。

(11) 流出人口

当該地域から他地域へ通勤・通学する人口をいう。

例えば、A区における「流出人口」とは、A区に常住し、A区以外へ通勤・通学する人口をいう。なお、この場合も、流入人口と捉え方は同様で、東京都や区部で捉えた場合の流出人口と区市町村の流出人口の合計は一致しない。

(12) 流入超過人口

流入人口から流出人口を差し引いた人口をいう。常住人口に対する昼間人口の純増分を意味し、マイナス（△表示）の場合は流出超過を意味する。

(13) 残留人口

当該地域内にとどまっている人口をいう。算出方法は次のとおりである。

[残留人口の算出方法]

残留人口＝常住人口－流出人口

その内訳は、自宅就業者、同一地域内での通勤者・通学者、その他人口である。

(14) その他人口

昼間人口から昼間就業者数と昼間通学者数を差し引いた数である。「その他」とは従業も通学もしない者をいう。

4 統計表の見方

- (1) 統計表第1表～第13-6表については、島部を除き区市町村別に表章した。島部については、島部の各地域を一括したもので予測を行った。
- (2) 統計表第8-1表から第10-6表については、表側（縦方向）は従業地・通学地別、表頭（横方向）は常住地別を示すクロス表となっている。なお、対角線上（常住地と従業地・通学地が同一地域）は残留人口を示す。また、縦方向の合計は各地域の常住人口を示し、横方向の合計は各地域の昼間人口を示す。

「総数」「通勤」「通学」の3つの表がある。そのうち、「総数」の表には、自宅就業者とその他人口が含まれるため、「通勤」と「通学」の表を合計した値と一致しない。

(例)

第8-2表 区市町村別昼夜間移動表－総数－令和2(2020)年

| 常住地 従業地・通学地 | 東京都 | | | | | | 島部 | 埼玉県 | 他の道府県 | 昼間人口 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 千代田区 | 中央区 | 港区 | 新宿区 | 文京区 | | | | | |
| 東京都 | XXXXXX |
| 千代田区 | XXXXXX |
| 中央区 | XXXXXX |
| 港区 | XXXXXX |
| 新宿区 | XXXXXX |
| 文京区 | XXXXXX |
| 島部 | XXXXXX |
| 埼玉県 | XXXXXX |
| 他の道府県 | XXXXXX |
| 常住人口 | XXXXXX |

対角線上は残留人口を示す。

①

常住人口(=縦方向の合計)である。

常住人口から残留人口を差し引くと流出口になり、昼間人口から残留人口を差し引くと流入人口になる。

昼間人口(=横方向の合計)である。

表の見方例
 上記表の①は、文京区に常住し港区に通勤通学している者の数を示す。
 これを文京区からみれば、港区への流出口になる。
 これを港区からみれば、文京区からの流入人口になる。
 ただ、区部にとどまっているので、東京都及び区部で見ると残留人口になる。